

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推津 順一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩崎 恭治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩崎 恭治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (千円)	4,594,424	4,892,899	6,126,229
経常利益 (千円)	288,887	409,698	351,854
四半期(当期)純利益 (千円)	158,769	225,843	182,178
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	158,769	225,843	182,178
純資産額 (千円)	2,003,217	2,183,707	2,026,835
総資産額 (千円)	2,511,302	2,830,098	2,624,649
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.55	51.97	41.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.52	51.90	41.90
自己資本比率 (%)	79.8	77.2	77.2

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.90	16.27

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第30期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 当社は、平成23年11月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。なお、第30期第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額並びに第30期第3四半期連結会計期間における1株当たり四半期純利益金額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものとして算出しております。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズを連結子会社といたしました。この結果、当社グループは、平成24年11月30日現在、当社及び連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要に伴う公共投資や民間の設備投資等の増加を背景とした国内需要に回復傾向が見られたものの、欧州債務危機や、引き続きの円高トレンド、さらには中国及び韓国との関係の悪化や中国をはじめとする新興国経済の下振れリスク等により、先行き不透明な状態が続いております。

このような経済環境の中、エンジニアリング事業におきましては、当社グループの高い技術力と信頼を元に、得意とする組込みソフトウェア開発やアプリケーション開発、近年実績を積み上げているハードウェア開発や業務系及びWeb系のシステム開発、さらに急速な普及によってニーズが拡大しているスマートフォンやタブレット端末関連等、引き続き堅調に案件を受注してまいりました。また、当第3四半期より株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズを連結子会社としたことにより、コンシューマ向け製品以外の組込み開発案件等を受注することが可能となりました。これらの結果、エンジニアリング事業における売上高は4,853百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

一方、その他事業におけるRFID事業に関しましては、電波法改正による各種機器の置換えの進捗が想定していた以上に遅れ、低調な売上となりました。また、ネット関連事業に関しましては、要素技術を駆使し、新たな事業展開や顧客獲得に向け競争力を高めております。そのような中で、その他事業の売上高は39百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

利益面に関しましては、引き続き待機工数の削減や間接部門の作業効率化を進めてまいりました。

以上の結果、第3四半期連結累計期間における売上高は4,892百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は403百万円（前年同期比38.7%増）、経常利益は409百万円（前年同期比41.8%増）、四半期純利益は225百万円（前年同期比42.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計額は2,830百万円となり、前連結会計年度末比205百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が149百万円増加したこと、のれんを60百万円計上したことによるものであります。負債合計額は646百万円となり、前連結会計年度末比48百万円増加となりました。これは主に、未払法人税等が42百万円増加したことによるものであります。

純資産合計額は2,183百万円となり、前連結会計年度末比156百万円増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金が156百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,347,000	4,347,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,347,000	4,347,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年1月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	4,347,000	-	212,750	-	117,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

			平成24年8月31日現在	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,346,000	43,460	-	
単元未満株式	普通株式 800	-	-	
発行済株式総数	4,347,000	-	-	
総株主の議決権	-	43,460	-	

【自己株式等】

					平成24年8月31日現在	
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)	
ソーバル株式会社	東京都大田区下丸子 3 - 25 - 14ソーバルビル	200	-	200	0.00	
計	-	200	-	200	0.00	

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,318,157	1,467,230
受取手形及び売掛金	679,023	733,936
仕掛品	1 205,498	1 186,836
原材料	1,230	2,424
その他	174,462	134,048
貸倒引当金	9,350	9,674
流動資産合計	2,369,021	2,514,801
固定資産		
有形固定資産	156,782	148,662
無形固定資産		
のれん	-	60,518
その他	11,056	9,269
無形固定資産合計	11,056	69,787
投資その他の資産	87,788	96,847
固定資産合計	255,627	315,297
資産合計	2,624,649	2,830,098
負債の部		
流動負債		
買掛金	156	1,197
未払法人税等	77,960	120,113
賞与引当金	166,900	37,791
受注損失引当金	1 97	1 4,458
その他	222,130	338,977
流動負債合計	467,244	502,539
固定負債		
役員退職慰労引当金	130,569	143,852
固定負債合計	130,569	143,852
負債合計	597,814	646,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,450	212,750
資本剰余金	117,450	117,750
利益剰余金	1,696,993	1,853,304
自己株式	57	97
株主資本合計	2,026,835	2,183,707
純資産合計	2,026,835	2,183,707
負債純資産合計	2,624,649	2,830,098

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	4,594,424	4,892,899
売上原価	3,669,722	3,920,765
売上総利益	924,701	972,134
販売費及び一般管理費	634,130	569,021
営業利益	290,571	403,112
営業外収益		
受取利息	212	238
保険配当金	1,257	3,164
雇用奨励金収入	1,647	-
その他	453	3,498
営業外収益合計	3,570	6,900
営業外費用		
株式交付費	30	104
固定資産除却損	5,220	199
その他	3	11
営業外費用合計	5,253	315
経常利益	288,887	409,698
特別利益		
固定資産売却益	247	-
負ののれん発生益	3,574	-
貸倒引当金戻入額	271	-
特別利益合計	4,092	-
特別損失		
固定資産売却損	20	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,249	-
特別損失合計	6,269	-
税金等調整前四半期純利益	286,710	409,698
法人税等	127,940	183,854
少数株主損益調整前四半期純利益	158,769	225,843
四半期純利益	158,769	225,843

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	158,769	225,843
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	158,769	225,843
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,769	225,843
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成24年9月3日付で株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズの全株式を取得し同社を完全子会社としたため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
仕掛品	3,549千円	5,829千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	15,840千円	13,759千円
のれんの償却額	-	3,185千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	21,718	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	21,718	10.00	平成23年8月31日	平成23年11月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 定時株主総会	普通株式	34,758	8.00	平成24年2月29日	平成24年5月23日	利益剰余金
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	34,774	8.00	平成24年8月31日	平成24年11月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ
事業の内容 ハードウェア設計、ソフトウェア開発、エンジニア派遣

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、さらなる収益拡大のために、事業分野の拡大と新規顧客の獲得を目指してまいりました。この方針のもと、産業用電子機器の開発を手掛けるオムロン直方株式会社(以下、オムロン直方社)を主要顧客とする株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ(以下、MCT社)を子会社化することで、組み込み用ソフトウェアおよびハードウェアの受託開発分野において、更なる業容の拡大に繋がると判断し、MCT社の100%子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成24年9月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてMCT社株式の100%を取得したためであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年9月1日から平成24年11月30日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金)	187百万円
取得に直接要した費用	30百万円
取得原価	217百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 63百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	36.55	51.97
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	158,769	225,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	158,769	225,843
普通株式の期中平均株式数(株)	4,343,676	4,345,533
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	36.52	51.90
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	4,022	6,222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成23年11月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。なお、第30期第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものとして算出しております。

2 【その他】

第31期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)中間配当については、平成24年9月27日開催の取締役会において、平成24年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	34,774千円
1株当たりの金額	8.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。